

その他

ひとり暮らし高齢者等
巡回相談事業

市は、75歳以上の一人暮らし高齢者を定期的に訪問し見守る、「ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業」を実施しています。

「ひとり暮らし高齢者等巡回相談員」が週に1回程度、自宅を訪問しています。安否確認のほか、必要に応じて地域包括支援センターや民生委員、自治振興区などの関係機関へ相談内容を取り次ぎます。

見守り訪問を希望する人は、お申し込みください。

訪問対象者

- 75歳以上の一人暮らしをしている人。または、次の①～③のいずれかに該当する人。
- ① 75歳以上のみの世帯
 - ② 重度の障害がある人で、一人暮らしをしている人
 - ③ 65歳以上75歳未満の要介護の人で、一人暮らしをしている人

申し込み・問い合わせ

高齢者福祉課 高齢者福祉係
☎ 0824・73・1143
または各支所地域振興室